

**令和2年度 横浜ものづくりコーディネート事業
横浜ものづくりコーディネーター 募集要項**

公益財団法人横浜企業経営支援財団では、横浜ものづくりコーディネート事業において、ものづくりに関連する市内中小企業等の企業間・産学官連携等を促進する「ものづくりコーディネーター」を募集します。

1 横浜ものづくりコーディネート事業とは

- (1) ものづくりに関連する市内中小企業が、新分野進出、新製品開発等を行う際に必要となる大手企業、中小企業等との連携や共同開発などをコーディネート、マッチングを行います。
- (2) 理工系大学や広域連携大学の研究成果と、中小企業がもつ技術力を結びつけて、既存技術の高度化や新製品開発を目指す産学連携をコーディネートします。
- (3) ホームページもご参照下さい。

<http://www.idec.or.jp/renkei/monozukuri/>

2 ものづくりコーディネーターとは

専門領域、業界の知識・経験を生かして、財団の依頼に基づきコーディネート業務を行います。委嘱させていただく方は本ホームページに「横浜ものづくりコーディネーター」として登録させていただきます。

3 業務内容

- (1) マッチング先となる大手企業、大学、中小企業等の発掘およびマッチングの実施
コーディネーターが有する企業や人的ネットワークも最大限活用し、横浜市内のものづくりに関連する中小企業等のマッチング・連携先となる大手企業、大学、中小企業等を発掘し、マッチングを行います。
- (2) 市内中小企業の技術シーズ・ニーズ調査
マッチングを効果的に遂行していくため、横浜市内のものづくりに関連する中小企業等の技術シーズ・ニーズについて、企業、大学等の現場を訪問し、調査・情報収集を行います。
- (3) 外部資金の獲得支援
国などの外部の公的な補助金・助成金等の活用に向けて、横浜市内のものづくりに関連する中小企業等に対し、助言・提案を行います。
- (4) その他、当該事業を円滑に遂行するために必要な業務を行います。

4 委嘱期間

2020年4月1日～2021年3月31日

※年度単位の委嘱

※委嘱期間の更新は、当該更新直前の委嘱期間における活動実績が良好であると審査会が認めた場合に行うことができます。

5 委嘱条件

- (1) 契約方式
業務委嘱 ※雇用契約ではありません。
- (2) 執務日数
特に定めません。

(3) 謝金

1時間あたり 3,850円

午前3時間、午後3時間を標準として、半日単位で従事していただきます。

※旅費交通費を含む。

※遠方への出張は別途規定がありますので、それに基づきます。

※社会保険の適用はありません。

(4) 兼職は妨げません。

6 委嘱要件

メーカー、大学、研究機関等において、技術開発・研究開発、設計・製造・営業の関連業務、もしくは企業間・産学官連携にかかわるマッチング、コーディネート業務に概ね10年以上携わった方で、特に下記の分野等での業務経験を有する方。

<主な募集内容>

- (1) 生産現場にて加工技術や生産管理などの実務経験者
- (2) 工業分野での営業の実務経験者（主な分野：健康・医療機器、センサー・通信など）
- (3) 産学官連携、補助金獲得支援などの実務経験者

7 委嘱予定人員

5名程度

8 選考方法

書類選考、面接選考、審査会

9 応募方法

以下の(1)～(3)の書類を郵送または宅配便にて2020年2月12日(水)12時00分(必着)までに、応募書類送付先まで送付してください。

(1) 指定の履歴書(財団ホームページからダウンロードしてください)

(2) 業務経歴書(財団ホームページからダウンロードしてください)

(3) 返信用封筒(長形3号、返信先明記、返信用切手(82円)貼付のこと)

返信用封筒は、選考結果の連絡に使用します。

※ご提出いただいた書類については、返却いたしませんのでご了承ください。

10 委嘱までのスケジュール

(1) 1月22日(水) 募集開始

(2) 2月12日(水) 応募締め切り(12時00分必着/郵送または宅配便に限る)

(3) 2月14日(金) 書類選考(予定)

※選考結果と面接選考の対象者には時間・場所を連絡します。

(4) 2月下旬 個人面接

(5) 3月上旬 委嘱手続開始

※委嘱手続開始以降のスケジュールは別途お知らせします。

11 問い合わせ先・応募書類送付先

〒231-0011

横浜市中区太田町2丁目23番地 横浜メディア・ビジネスセンター7階

公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部 経営支援担当

電話：045-225-3725